

【訂正】

2019年度第2四半期分において、グレードG I 処置件数に誤りがあり、以下のとおり修正しました。

修正箇所:添付資料-1 2019年度第2四半期分 グレードG I 処置件数

修正内容:2019年度第2四半期報作成時点では、処置未完了が1件あったもので運用上システムでは処置完了となっており、件数の算出時に処置完了と扱ったもので、当該箇所を正しく「処置未完了」へ修正したもの

修正日 :2020年11月20日

また、本件については、2020年8月18日のパフォーマンス向上会議で審査し、「当社ホームページに公表している不適合の処置状況内訳件数の誤りについて」として、掲載いたしました。

福島第一原子力発電所における不適合発生・処理状況について
(2019年度第2四半期)

2019年 11月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

○2019年7月1日～2019年9月30日の間にパフォーマンス向上会議で審議された「不適合」は231件ありました。そのうち、処置が完了した不適合件数は78件※です。

○2017年8月1日～2019年6月30日の間にパフォーマンス向上会議で審議された「不適合」は1038件ありました。そのうち、処置が完了した不適合件数は846件※です。

※2019年9月30日現在

○不適合の発生及び処置状況の詳細については、添付資料参照

・添付資料-1

「福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2019年度第4四半期分
(2019年7月1日～2019年9月30日)」

・添付資料-2

「福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 ホームページ掲載以降の過去分
2017年度分(2017年8月1日～2018年3月31日)、
2018年度分(2018年4月1日～2019年3月31日)、
2019年度分(2019年4月1日～2019年6月30日)」

○パフォーマンス向上会議において審議された全件名については、「不適合の公表区分」に
じて、プレス発表または当所ホームページ上において全数公表しております。

・添付資料-3 (不適合管理グレード I に関わる件名を抜粋)

「2019年度第4四半期不適合詳細(委員会確認日:2019年7月1日～2019年9月30日まで)」

<原子力発電所における不適合の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の施設定期検査や安全確保設備等の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。

その中で、「不適合 *」が発見された場合には、「不適合管理及び是正処置・予防処置基本マニュアル」に基づき、必要な是正処置等を講じることとしております。

*不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。

不適合管理グレード分け(パフォーマンス向上会議にて決定)

○G I :是正処置※¹・予防処置※²を確実に実施すべき重要なことから

○G II :是正処置※¹を確実に実施すべきことから

○G III :修正処置※³などを伴うことから

○対象外 :消耗品の交換等のことから

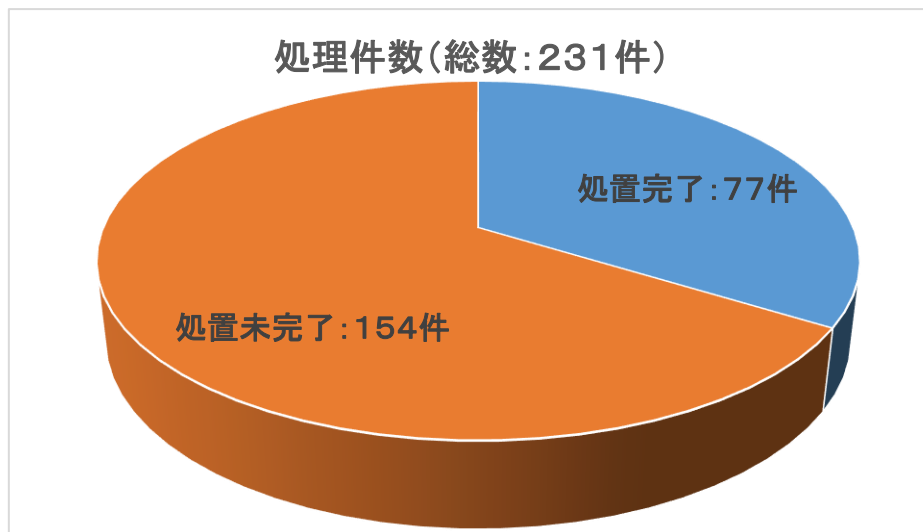
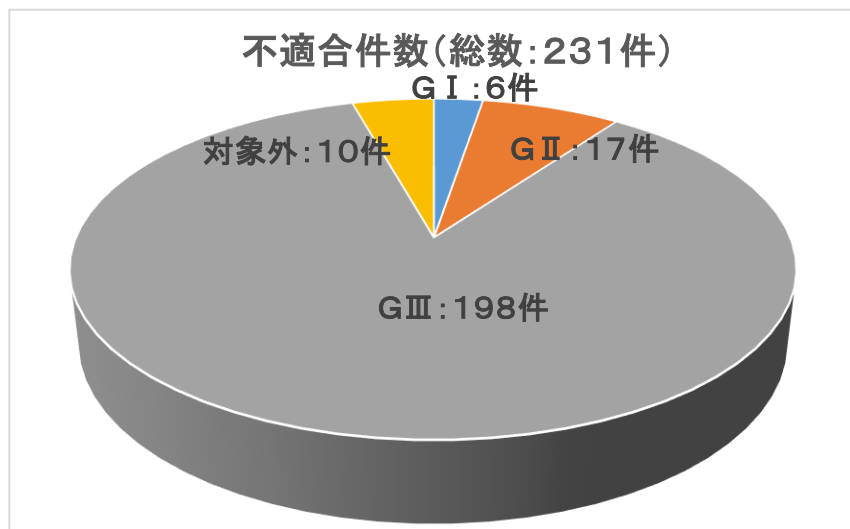
※¹是正処置:不適合の原因を除去するための処置(=再発防止対策)

※²予防処置:是正処置を他発電所へ展開する処置(=水平展開)

※³修正処置:当該不適合を除去するための処置(=修理、修正)

以上

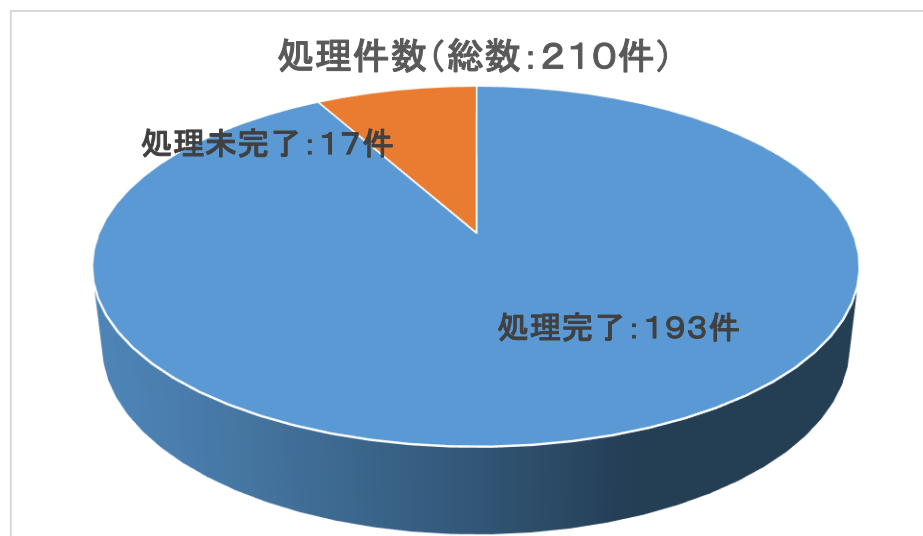
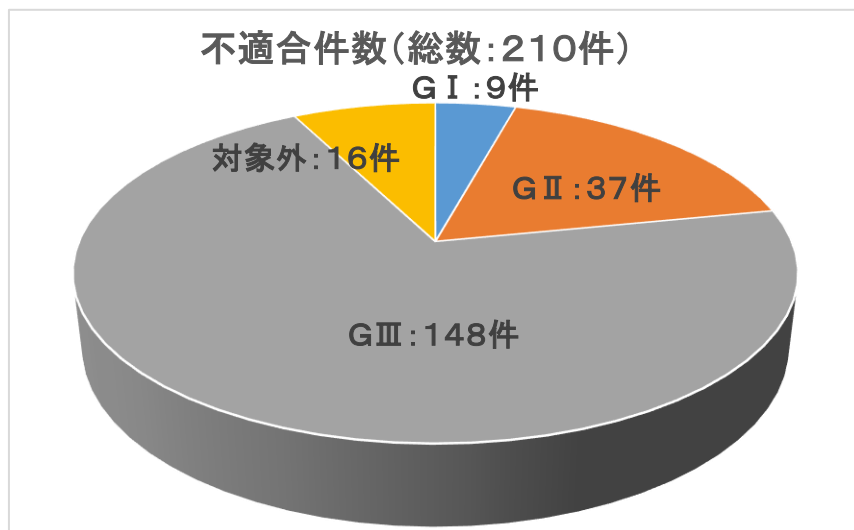
福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2019年度第2四半期分
(2019年7月1日～2019年9月30日)



グレード	不適合件数
G I	6件
G II	17件
G III	198件
対象外	10件
総計	231件

グレード	処置完了		処置未完了	
	正	誤	正	誤
G I	0件	1件	6件	5件
G II	3件		14件	
G III	64件		134件	
対象外	10件		0件	
総計	77件	78件	154件	153件

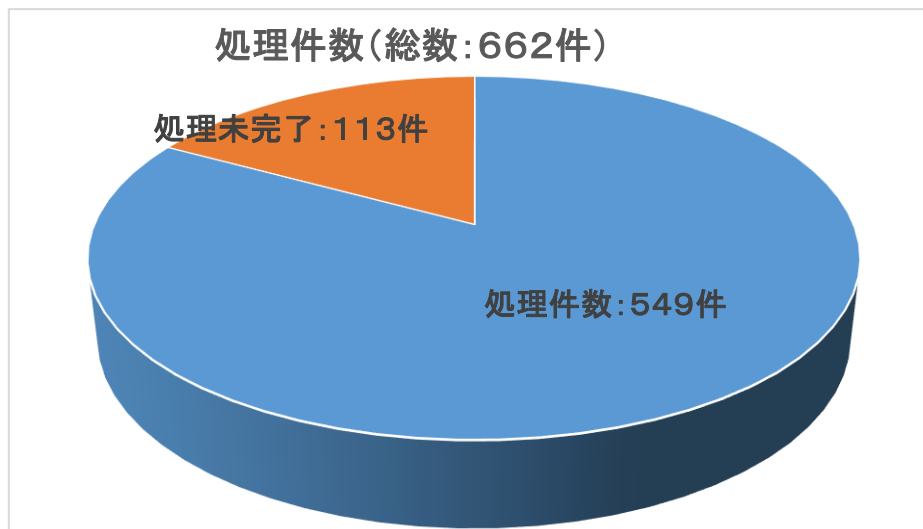
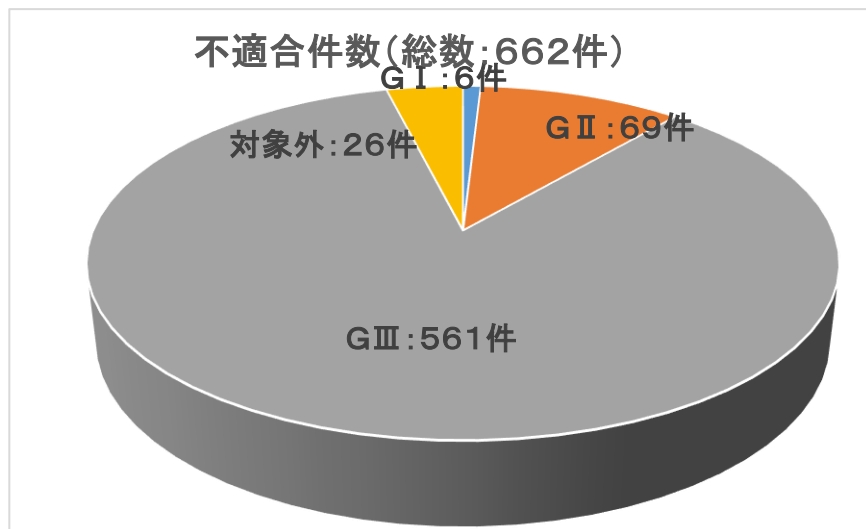
福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2017年度分
(2017年8月1日～2018年3月31日)



グレード	不適合件数
G I	9件
G II	37件
G III	148件
対象外	16件
総計	210件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	7件	2件
G II	35件	2件
G III	135件	13件
対象外	16件	0件
総計	193件	17件

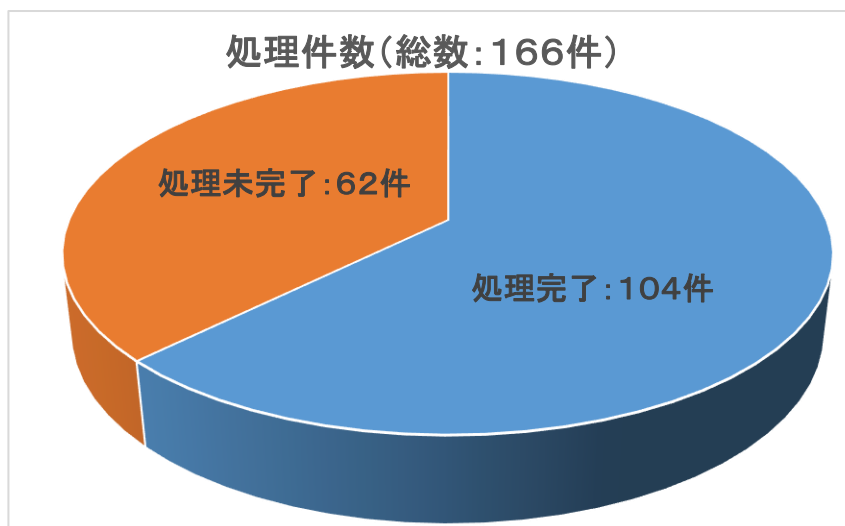
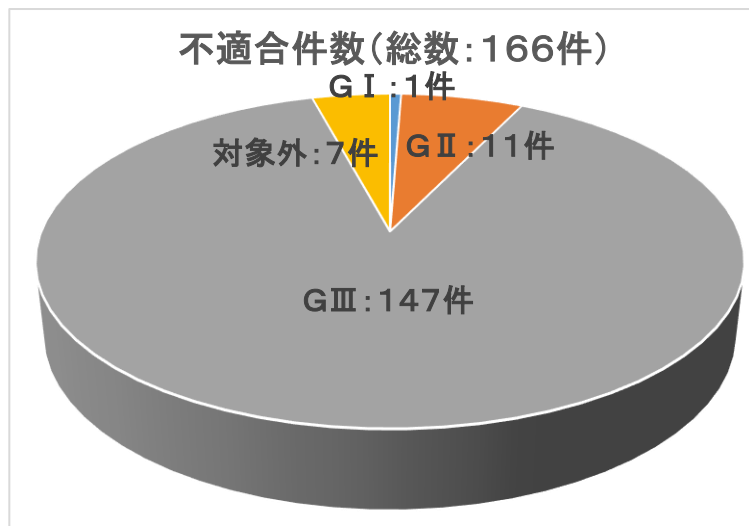
福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2018年度分
(2018年4月1日～2019年3月31日)



グレード	不適合件数
G I	6件
G II	69件
G III	561件
対象外	26件
総計	662件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	4件	2件
G II	58件	11件
G III	461件	100件
対象外	26件	0件
総計	549件	113件

福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2019年度分
(2019年4月1日～2019年6月30日)



グレード	不適合件数
G I	1件
G II	11件
G III	147件
対象外	7件
総計	166件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	0件	1件
G II	5件	6件
G III	92件	55件
対象外	7件	0件
総計	62件	104件

2019年度第2四半期不適合詳細（委員会確認日：2019年7月1日～2019年9月30日まで）
（不適合管理グレード I に関わる件名を抜粋）

G I グレード: 6件

No	件名	委員会 確認日	グレード
1	<p>【港湾物揚場における人身災害の発生について】 2018年6月9日(土)9:30頃、被災者は、港湾物揚場において作業中、ボルトが入った段ボール箱を持ったまま梯子を上り、バランスを崩し落下。 左足かかと骨折と診断を受ける。 本不適合は、昨日審議された「港湾物揚場における人身災害に係わる富岡労働基準監督署からの指導について」の人身災害に対する不適合です。</p>	7月10日	G I
2	<p>【5号機非常用ディーゼル発電機(B)の動弁注油タンクへの軽油混入の可能性について】 5号機非常用ディーゼル発電機(B)において、動弁注油タンクの液位が通常より高いことを発見。 現場調査の結果、動弁注油タンク内の潤滑油に燃料の軽油が混入した可能性があることを確認。 今後、点検を行う。</p>	7月18日	G I
3	<p>【66kV双葉線1L黒相ケーブルヘッドからの発煙について】 5・6号機外部電源である66kV双葉線1号の黒相ケーブルヘッド架台(5・6号機超高压開閉所建屋内)から煙が発生しているとの連絡があったため、66kV双葉線1号を停止した。 停止に伴い、煙とともに発生していた火花は停止した。 現場を確認したところ、防食層保護装置が焼損していた。 66kV双葉線2号より電源を供給できていたため影響なし。 その後、応急処置を実施し、66kV双葉線1号は復旧済み。</p>	7月30日	G I
4	<p>【管理対象区域内における水等の摂取について】 鍵借用のため5・6号機警備員詰所に訪れた当社社員が、管理対象区域である脱衣スペースにウォーターサーバが設置されていることを発見。 当該事象の問い合わせを受けた関係グループが現場を確認し、ウォーターサーバの撤去を実施。 同様の運用箇所の有無を調査したところ、1-4号機警備員詰所の管理対象区域内にクーラボックス(ペットボトル)の設置が確認され、同様に撤去を実施。 ウォーターサーバ、クーラボックスの設置・使用状況等を確認した結果、管理対象区域内で水分補給を実施しており、福島第一規則第9条※に抵触すると判断。 今後、設置の経緯等を調査し、原因及び対策を検討。</p> <p>※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則</p>	8月5日	G I

No	件名	委員会 確認日	グレード
5	<p>【2号機窒素ガス封入設備における運転上の制限からの逸脱と復帰について】</p> <p>2号機窒素ガス封入設備の系統試験において、窒素ガスの封入ラインを原子炉圧力容器配管から原子炉格納容器配管へ切り替え作業を行っていたところ、操作対象弁に誤った弁銘板が取り付けられていたことから、本来操作対象ではない弁を閉止。これにより窒素ガスの封入が停止したことから、運転上の制限から逸脱。</p> <p>その後、誤って閉止した弁を開操作および原子炉格納容器配管への窒素ガス封入を再開し、運転上の制限から復帰。</p> <p>プラントパラメータおよびモニタリングポスト、敷地境界連続ダストモニタの値に有意な変動は無い。</p> <p>誤って取り付けられていた弁銘板については修正済。今後の是正計画については検討中。</p>	8月13日	G I
6	<p>【3号機廃棄物処理建屋内の現場パトロールにおける負傷について】</p> <p>3号機廃棄物処理建屋において、現場パトロール中の当社社員が、仮設架台(2段)の2段目から1段目に降りた際、足を滑らせて転倒し、床面近傍の配管に右脇腹付近を打撲。</p> <p>診断の結果、外傷性多発肋骨骨折に伴う気胸及び肺挫傷、上半身打撲と判明。</p>	8月13日	G I

以上